



第 39 回災害対策本部員会議

第 3 回暮らし・^{なりわい}生業再建本部会議

日時：令和 2 年 1 月 29 日（水）

11 時 00 分から

場所：西庁舎 301 号室

- 1 「インフラ復旧チーム」の新設について
- 2 復旧・復興に向けた対応状況・課題、今後の対応の方向性の共有
- 3 その他

令和元年台風第19号災害暮らし・^{なりわい}生業再建本部の設置について

令和2年1月29日

危機管理部・企画振興部

1 設置目的（要綱設置）

「令和元年台風第19号災害 復旧・復興方針」に基づき、被災された方々が1日でも早く安心した生活を取り戻せるよう、地域の想いに寄り添いながら、県組織一丸となって引き続き市町村や関係機関と連携し全力で取り組むため、「暮らし・^{なりわい}生業再建本部」を設置する。

2 構成

- ・本部長 …… 知事
- ・副本部長 …… 副知事
- ・構成員 …… 危機管理部長、企画振興部長、総務部長、県民文化部長、健康福祉部長、環境部長、信州ブランド推進監、産業労働部長、観光部長、農政部長、林務部長、建設部長、佐久地域振興局長、上田地域振興局長、長野地域振興局長、北信地域振興局長

3 本部会議

会議は、公開で行う。

本部長は、必要に応じ、構成員以外の者を会議に出席させることができる。

4 チームの設置

部局横断事項に取り組むため、次のチームを設置する。

チーム名	リーダー	主な業務
暮らしの支援チーム	健康福祉部長	○被災者への暮らしの支援に関すること
住宅支援チーム	建設部長	○被災者への住宅支援に関すること
産業復興チーム	産業労働部長	○中小企業の復興支援に関すること ○各種生業等の復興支援に関すること
農業復興チーム	農政部長	○農業の復興支援に関すること
「がんばろう信州！」 推進チーム	観光部長	○観光・地域活性化に関すること
インフラ復旧チーム	建設部長	○インフラの復旧 (Build Back Better) に関すること

5 事務局

危機管理部・企画振興部に事務局を置く。

人的被害・住家被害の状況

(特に記載がなければ1月27日 10:00現在)

1 人的被害 ※内訳は別紙のとおり

・死者	5名	(±0)
・行方不明者	0名	(±0)
・重傷者	8名	(+1)
・軽傷者	137名	(-1)

【死者数内訳】

市町村名	数
長野市	2
佐久市	2
東御市	1

2 住家被害 ※内訳は別紙のとおり

・全壊	916棟	(-2)	1,095世帯	(+16)
・半壊	2,496棟	(-2)	2,812世帯	(+155)
・一部損壊	3,463棟	(+15)	3,635世帯	(-137)
・床上浸水	8棟	(±0)	14世帯	(±0)
・床下浸水	1,419棟	(-1)	1,713世帯	(-1)

3 罹災証明書(1月24日現在)

・罹災証明書発行進捗率	99.5%
-------------	-------

○人的被害の状況

令和2年1月27日現在

(人)

市町村名	死亡	行方不明	重傷		軽傷		
			直接	関連	直接	関連	
長野市	2	0	2	2	92	17	75
上田市	0	0	1	1	5	1	4
須坂市	0	0	0		7		7
中野市	0	0	1	1	1		1
飯山市	0	0	1	1	4		4
佐久市	2	0	0		18	18	
千曲市	0	0	0		5		5
東御市	1	0	0		1	1	
川上村	0	0	1	1	0		
佐久穂町	0	0	0		2	1	1
軽井沢町	0	0	0		1	1	
箕輪町	0	0	0		1		1
坂城町	0	0	2	2	0	0	
合計	5	0	8	5	137	39	98

※重傷及び軽傷の「関連」は、当該災害による避難生活中の負傷等で医師の治療を受け、又は受ける必要のある者のうち、重傷者は1月以上の治療を要する見込みのもの、軽傷者は1月未満で治療できる見込みのもの。

○住家の被害の状況

令和2年1月27日現在

	全壊			半壊			一部損壊			床上浸水			床下浸水			合計		
	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人	棟	世帯	人
長野市	869	1,047	2,632	1,498	1,718	4,183	1,654	1,710	4,416							4,021	4,475	11,231
松本市							5	5	14				3	20	27	8	25	41
上田市	1	1	5	9	10	18	400	429	1,008							410	440	1,031
岡谷市							4	4	10							4	4	10
須坂市	1	1	3	189	246	579	98	107	284							288	354	866
中野市	8	8	16	63	67	199	37	38	128				17	18	59	125	131	402
飯山市				189	189	378	439	439	878							628	628	1,256
佐久市	17	18	49	136	146	339	120	120	314				721	744	1,773	994	1,028	2,475
千曲市	1	1	1	313	336	934	489	542	1,568	8	14	24	531	784	1,422	1,342	1,677	3,949
東御市							7	31	45				2	2	2	9	33	47
小海町				4	4	7	10	10	20							14	14	27
川上村							1	1	4				4	4	8	5	5	12
南牧村							1	1	5				2	2	6	3	3	11
南相木村				1	1	2							5	5	9	6	6	11
北相木村	2	2	4	3	3	6	5	5	8							10	10	18
佐久穂町	12	12	17	52	53	127	5	5	12				72	72	172	141	142	328
軽井沢町				2	2	6	6	6	19							8	8	25
御代田町							1	1	2							1	1	2
立科町				3	3	8	36	36	78							39	39	86
青木村													1	1	2	1	1	2
長和町													26	26	55	26	26	55
辰野町				2	2	7	39	39	111							41	41	118
箕輪町							13	13	36							13	13	36
飯島町							1	1	1							1	1	1
南箕輪村							1	1	3							1	1	3
麻績村													3	3	10	3	3	10
筑北村													4	4	10	4	4	10
坂城町				1	1	3	49	49	124							50	50	127
小布施町	5	5	23	28	28	92	24	24	75							57	57	190
高山村													1	1	1	1	1	1
木島平村							1	1	5							1	1	5
野沢温泉村													27	27	107	27	27	107
信濃町				1	1	2	11	11	24							12	12	26
飯綱町							4	4	8							4	4	8
栄村				2	2	6	2	2	5							4	4	11
合計	916	1,095	2,750	2,496	2,812	6,896	3,463	3,635	9,205	8	14	24	1,419	1,713	3,663	8,302	9,269	22,538

台風第 19 号に関する被害額について

1 月 23 日 9 時 00 分現在 / 長野県災害対策本部

被 害 総 額	271,488 百万円
---------	--------------------

※被害状況は、現時点で把握しているものであり、今後変動する見込み。

被 害 の 別	発 生 数	単 位	被 害 額 (百 万 円)	摘 要	
計	-	-	66,828		
農 業 関 係	農 作 物 ・ 樹 体 被 害	2,062	ha	1,925	
	生 産 施 設 等	1,219	箇 所	8,575	
	農 地 ・ 農 業 用 施 設	10,365	箇 所	56,168	
	農 業 集 落 排 水 施 設	11	箇 所	160	
計	1,818	箇 所	4,685		
林 業 関 係	治 山	88	箇 所	2,310	
	林 道	1,730	箇 所	2,375	
計	1,348	箇 所	62,137		
公 共 土 木 施 設	河 川	827	箇 所	44,627	
	砂 防	51	箇 所	1,905	
	道 路	470	箇 所	15,606	
計	75	-	40,408		
都 市 施 設	下 水 道	55	箇 所	38,138	
	公 園	20	箇 所	2,270	
商 工 業 関 係	888	件	80,601		
学 校 施 設	171	校	4,388		
学 校 以 外 の 教 育 施 設 等	83	施 設	2,245		
社 会 福 祉 施 設	135	施 設	5,792		
医 療 施 設	18	施 設	1,421		
自 然 公 園	23	箇 所	42		
上 水 道	9	事 業 体	1,301		
浄 化 槽 (市 町 村 設 置 型)	5	基	2		
廃 棄 物 処 理 施 設	8	箇 所	80		
公 営 住 宅	931	戸	1,365	県 営 と 市 町 村 営 の 合 計	
警 察 施 設	37	箇 所	195		

【報告事項】建設部・危機管理部

令和2年1月27日 09:00時点

住宅の確保の状況等について

1 公営住宅・応急仮設住宅への入居及び応急修理の状況について

(単位:戸)

区分	入居決定戸数(供給可能戸数:外数)				計	応急修理		
	公営住宅(職員住宅等を含む)		応急仮設住宅			申込	依頼	完了
	県営住宅等※1	市町村営住宅等	借上型※2	建設型※3				
長野市 (供給可能数)	65	60	547	81 (34)	753	1,100	808	373
松本市								
上田市	2		1		3	8	6	2
岡谷市								
須坂市		15	24		39	97	59	44
小諸市								
中野市	5	6	2		13	55	52	30
飯山市	10	8	4		22	128	117	51
佐久市		25			25	86	70	44
千曲市	3	1	6		10	170	97	49
東御市		6			6	1	1	1
北相木村		2			2	2	2	2
佐久穂町		8	2		10	10	7	5
軽井沢町						1	1	
御代田町								
青木村								
辰野町						1	1	1
箕輪町								
飯島町								
坂城町						2	2	1
小布施町		4	3		7	28	20	9
信濃町						2	2	2
飯綱町						1	1	1
小川村								
栄村						1	1	1
その他								
計	85	135	589	81	890	1,693	1,247	616

※1 県営住宅等 随時募集
 ※2 被災した市町村における入居許可件数
 ※3 建設型(長野市)11/26(火)～ 随時募集
 ※4 国の合同宿舎については長野市内で13戸入居中

復旧・復興に向けた取組の重点項目

R2. 1. 29 暮らし・生業再建本部

- 取組を進めるに当たっては、市町村と課題を共有し十分に連携を図るとともに、以下の事項について、進捗状況を暮らし・生業再建本部会議等で共有。

【暮らしの支援】

1. 災害による健康障害（災害関連死）防止対策
（被災者の健康維持・見守り活動への支援）
2. 医療機関・福祉施設等の復旧支援
（被災施設から別の施設への避難者の受入調整）
3. 生活再建のための資金の配分
（義援金、見舞金、被災者生活再建支援金）

【住まいの再建の円滑化】

4. 住まいの総合相談の拡充
（従来の建築の専門家に加え、法務・税務等の専門家による相談を準備）
5. 応急修理業者の広域調整
6. 住宅再建の促進

【産業再建への支援】

7. 営農再開に向けた支援
（春の営農再開が困難な圃場へのサポート、農地の再編支援）
8. グループ補助金等による事業再開支援
（関係機関との連携、国への要望）
9. 観光需要の喚起

【インフラの復旧】

10. インフラの復旧

(市町村事業を含めた工事調整、出水期までに整備が終わらない箇所への対応、進捗状況の発信)

11. 執行体制の確保

(膨大な発注業務に対応するための人員確保)

【市町村への支援、支援体制の確保】

12. 市町村の人的・財政的サポート

(中長期的派遣、技術職の人的支援など)

13. ボランティア、NPO等との連携の継続・強化

(活動支援、被災者ニーズとのマッチング)

災害による健康障害(災害関連死)防止対策

項目1 関連

発災からの取組

【応急対応】

▶ D M A T、日本赤十字社等各種医療専門家チームも含めたアセスメント、施設支援、搬送支援、本部活動等

【二次的健康被害の持続的な防止】

- ▶ 避難所の環境整備 (段ボールベッド、パーティション導入促進、寒さ・乾燥対策等)
- ▶ 感染症対策の実施 (保健師、医療関係者、国立感染症研究所等)
- ▶ 高齢者・乳幼児等の要援護者への宿泊施設提供
- ▶ ポピュレーション (住民全体) アプローチ
 - ・避難所巡回相談
 - ・浸水地域訪問
 - ・健康教室、講座
 - ・要フォロー者への受診勧奨等
- ▶ ハイリスクアプローチ
 - ・ここところからの相談会の開催 (各保健センターでの相談受付)

過去の大規模災害における「災害関連死」の認定事例

(熊本地震等の公表されているデータから抜粋)

- ▶ 約8割が70代以上の高齢者
- ▶ 発災から3か月までが8割、3～6か月の間でも1割
- ▶ 主な死因は呼吸器疾患、循環器疾患が約3割ずつで多く、内因性の急死が次いで多い。
- ▶ 背景には持病の悪化や環境の変化による要因が指摘

県の取組・支援

【外部有識者の知見・過去の大規模災害を教訓にした取組の強化】

▶ 市町村保健師を対象にした研修会 (1月29日開催)
 (熊本地震発生後、保健師の役割や対応について、市町村保健師の経験や知見を共有し、今後の対応について話し合う機会を設けた。)
 市町村保健師の研修会から中長期的な視点で保健活動の助言

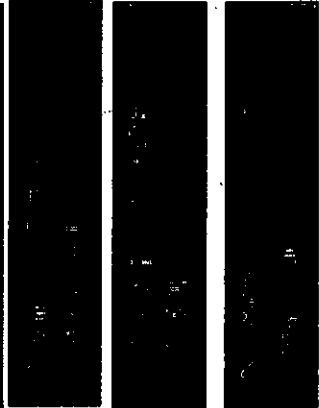
【専門職の派遣】

▶ 心のケアの専門家の派遣
 市町村の要請に基づき、市立保健福祉センターを派遣

【県・市町村の連携】

▶ 保健福祉センターによる市内被災市町村の保健活動への支援

「災害関連死」の主なリスク



リスクを回避するための市町村等の主な取組

- 保健師、ささえあいセンター等による
- ・受診や服薬の勧奨など持病の管理徹底
- ・適切な栄養・食生活、十分な休養、適度な運動等の啓発
- ・ヒートショックの注意喚起等
- ・心のケア、継続的な見守り活動、居場所づくり

▶ 健康被害の防止に係る研究会の開催 (9月7日開催予定)
 (熊本地震発生後、保健師の役割や対応について、市町村保健師の経験や知見を共有し、今後の対応について話し合う機会を設けた。)
 市町村の保健活動・見守り活動等の取組の情報共有
 ・他県の大規模災害での活動事例をもとに有効な取組を検討

▶ 総合相談会の開催
 益田市立保健福祉センターによる総合的な相談会を市町村と共同開催
 (市立保健福祉センター 長尾部 0776) 長尾部 0776

▶ 県ささえあいセンターによる支援・市町村間の情報共有
 ・市町村の保健活動に関する情報共有 (市立保健福祉センター) 市立保健福祉センター 長尾部 0776

医療機関・社会福祉施設等の復旧支援について

健康福祉部
県民文化部

I 医療施設

(1) 被害及び復旧の状況

被害状況
病院、診療所、歯科診療所 計 17 施設 ○床上浸水 11 施設 ○床下浸水等 6 施設

復旧状況			
再開	復旧見込み		
	一部再開	時期未定	廃止
12	2	2	1

(2) 再開に向けた支援の状況

国へ補助金の要望・申請等を実施

II 社会福祉施設

1 高齢者施設

(1) 被害及び復旧の状況

被害状況
計 33 施設 ※軽微な損壊除く ○床上浸水 28 施設(うち利用者向け施設 21) ○床下浸水 5 施設

復旧状況			
完了	復旧見込み		
	3月末	5月末	6月以降
13	8	8	4

※ 床上浸水被害の利用者向け施設で避難が必要だった 18 施設のうち、
10 施設 141 名の利用者が他の介護施設や病院等へ一時避難中

(2) 再開に向けた支援の状況

県及び長野市において、避難中の利用者の受入先施設の調整等を実施、国へ補助金の要望・申請

2 障がい者施設

(1) 被害及び復旧の状況

被害状況
グループホーム、通所施設 計 13 施設 ○床上浸水 8 施設 ○床下浸水 5 施設

復旧状況			
完了	復旧見込み		
	1月末	4月末	4月以降
9	1	2	1

※ 床上浸水被害を受けたグループホームで避難が必要だった 1 施設のうち、
4 名の利用者が他の施設等へ一時避難しているが、1 月中には解消する見込み。

(2) 再開に向けた支援の状況

県及び長野市において国へ補助金の要望・申請を実施

3 児童福祉施設

(1) 被害及び復旧の状況

被害状況
保育所、子育て支援センター、放課後児童クラブ 計9施設 ※軽微な損壊除く ○床上浸水8施設 ○床下浸水1施設

復旧状況			
区分	復旧見込み		
	R1年度中	R2年度中	R3年度以降
保育所		2 千曲1 飯山1	3 長野2 千曲1
子育て支援センター、児童クラブ	1 須坂1	2 長野1 千曲1	1 長野1

※現地で再開していない保育所4施設については、他の施設で代替保育中

※「復旧見込み」は、本施設の開設予定。(その間、3施設では仮園舎設置予定。1施設は検討中)

※子育て支援センター1施設、放課後児童クラブ2施設については、他の施設で実施中

(2) 再開に向けた支援の状況

保育環境等についての相談を実施、県及び長野市において国へ補助金の要望・申請を実施

III 県有施設

1 総合リハビリテーションセンター

被害状況
病棟、施設棟等の1階が床上浸水し、受変電設備、ボイラー、機械設備、多数の医療機器等が浸水により故障

復旧状況・復旧見込み
○一部業務を再開 ・更生相談室の業務を再開(身障手帳の発行、補装具判定等) ・義肢装具所の業務を再開(当面の間、既に受注したもののみ対応) ・外来診療を再開(当面の間、再来患者のみ対応) ・施設部門の入所者等の受入を順次再開(当面は他医療機関に避難していた方のみ) ○11月補正予算で予算措置し、作業中(内装工事、機械設備の修繕、医療機器の購入等)

※他病院に転院した入院患者、入所者については、医師・看護師等が患者等の状況を確認し、患者の状況とニーズに沿った対応を実施している。

2 障がい者福祉センター(サンアップル)

被害状況
屋外施設(陸上競技場・テニスコート等)が浸水、屋内施設(体育館、ホール等)は1階が床上浸水し、機械設備や備品の一部が浸水により故障

復旧状況・復旧見込み
○一部業務を再開 ・北信地域の出張スポーツ教室「サンスポーツながの」を再開 ・1月11日にトレーニング室、卓球室、遊戯室、会議室、宿泊室、アーチェリー場、陸上競技場を再開 ○11月補正予算で予算措置し、作業中(内装工事、公用車の購入、機械設備の修繕等) ○天井改修工事のため休館していた体育館・ホール・プールは令和2年度からの供用を予定していたが、浸水被害を受けたため令和2年6月～8月に順次再開予定

令和元年台風第19号災害に係る長野県災害廃棄物処理実行計画 概要版

令和2年1月29日 長野県

項目6関連

第1章 被災の状況

住家被害状況(令和2年1月27日時点)(単位:棟)

全壊棟数	半壊棟数	一部損壊	床上浸水	床下浸水	合計
916	2,496	3,463	8	1,419	8,302

第2章 基本方針

- ◎処理主体 市町村(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第1項及び災害廃棄物対策指針(環境省))
- ◎処理期間 発災後2年間の撤去・処理完了を目標とする。(損壊家屋の解体・撤去の進捗等を踏まえて適宜見直す。)
- ◎処理の考え方 (1)処理に当たっては、県民の生活環境の保全を最優先とし、迅速な廃棄物処理を行う。
(2)適正な分別により処理コストの削減を図るとともに、地元企業の活用など地域の経済復興を促進するよう努める。
(3)処理は、各市町村等の一般廃棄物処理施設の利用を基本としつつ、県内外他市町村施設や民間の廃棄物処理施設等で広域的に処理を行う。
(4)環境負荷の大きい焼却処分及び最終処分量を可能な限り少なくする。

第3章 処理実行計画

第1節 災害廃棄物の発生推計量

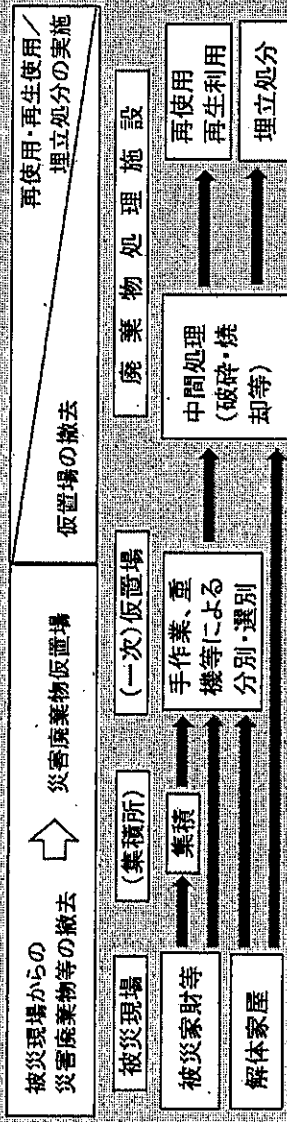
市町村	推計量(千ト)	市町村	推計量(千ト)
長野市	211.8	千曲市	10.4
上田市	3.3	北相木村	0.4
須崎市	6.9	佐久穂町	3.5
中野市	2.9	軽井沢町	0.2
飯山市	4.7	立科町	0.1
佐久市	21.1	小布施町	0.9
		合計	266.4

第2節 災害廃棄物処理の基本的事項

◎役割分担

市町村の役割	県の役割
<ul style="list-style-type: none"> ◎災害廃棄物の処理実施 ◎被災状況等の情報収集 ◎被災対応の実施 ◎仮置場の開設、住民への広報 ◎災害廃棄物の処理見越しの推計 ◎処理スケジュール・フローの検討 ◎市町村災害廃棄物処理実行計画策定 ◎国庫補助金の申請 	<ul style="list-style-type: none"> ◎市町村支援・調整等の調整 ◎被災状況等の情報収集 ◎仮置場の開設の実施 ◎支援費等の交付 ◎県災害廃棄物処理実行計画の策定 ◎市町村が行う災害廃棄物処理に対する技術的支援 ◎災害廃棄物処理の進捗状況の把握

◎災害廃棄物処理工程(イメージ)



第3節 処理スケジュール

項目	令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度		
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
災害廃棄物処理実行計画策定																		
被災現場からの撤去・撤去(片付けごみ等)																		
損壊家屋等の解体・撤去																		
仮置場(撤去、撤去)																		
処分(再生利用、焼却等)																		

第4節 進捗管理及び見直し

災害廃棄物の処理の進捗管理のため、被災市町村について、定期的に災害廃棄物の処理状況及び仮置場の管理状況等を把握する。また、進捗状況等を踏まえ、必要に応じて本計画を見直す。

畑・果樹園の土砂撤去について

農政部

1 土砂の堆積状況

市町村	面積 (ha)		堆積層	堆積土量 (m³)
	堤内地	堤外地		
長野市	128	338	<堤内地> 5~30cm <堤外地> 5~60cm	489,000 m³
須坂市	3	121	5~概ね 40cm	174,000 m³
千曲市	4	27	5~概ね 50cm	67,000 m³
坂城町	-	3	5~概ね 50cm	6,600 m³
小布施町	-	143	5~概ね 50cm	200,000 m³
中野市	102 (無堤地)		5~概ね 50cm	134,000 m³
計	869			1,070,600 m³

※農家に土砂撤去の意向を確認中であり、撤去土量は減少する見込み。

2 進捗状況 (国庫補助災害復旧事業)

市町村	撤去対象	進捗率	進捗内容 (進捗状況)
長野市	<堤内地> 農地 55ha 農道 4.5km	45% 100%	・建設業者発注：37社で実施中 ・直営施工方式：JAながのへ作業委託 ・2月末の完了を目標
	<堤外地> 農地 112ha 農道 9.6km	0% 50%	・長沼地区の農道は、1/14から実施中 ・農地は、1/24から実施中 ・農道は、2月中の完了を目標
須坂市	農地 60ha	30%	・12/25から業者15社で実施中 ・3月末の完了を目標
千曲市	農地 31ha 農道 1.0km	0% 100%	・農地は、2月下旬から実施予定 ・5月頃の完了を目標
坂城町	農地 3ha	7%	・果樹園0.2haは、査定前着工で実施済 ・その他は、2月中旬から実施予定 ・4月頃の完了を目標
小布施町	農地 143ha	0%	・2/3から業者10社で実施予定
中野市	農地 30ha	2%	・12月下旬から業者4社で実施中 ・4月頃の完了を目標

※撤去対象の農地面積は、今後、農家の意向により増減する場合がある。

※須坂市、千曲市、小布施町の堤外道路の土砂撤去は概ね完了。

営農再開に向けた農業用水確保の対応について

農政部

1 頭首工の被害状況

令和元年台風第19号豪雨により、千曲川及び支流河川において、多くの頭首工が被災。被害は、全部流失、一部損壊、土砂堆積などで、佐久管内の国庫補助災害復旧事業実施箇所が全県の7割、佐久・上田管内を合わせると全県の9割を占めている。

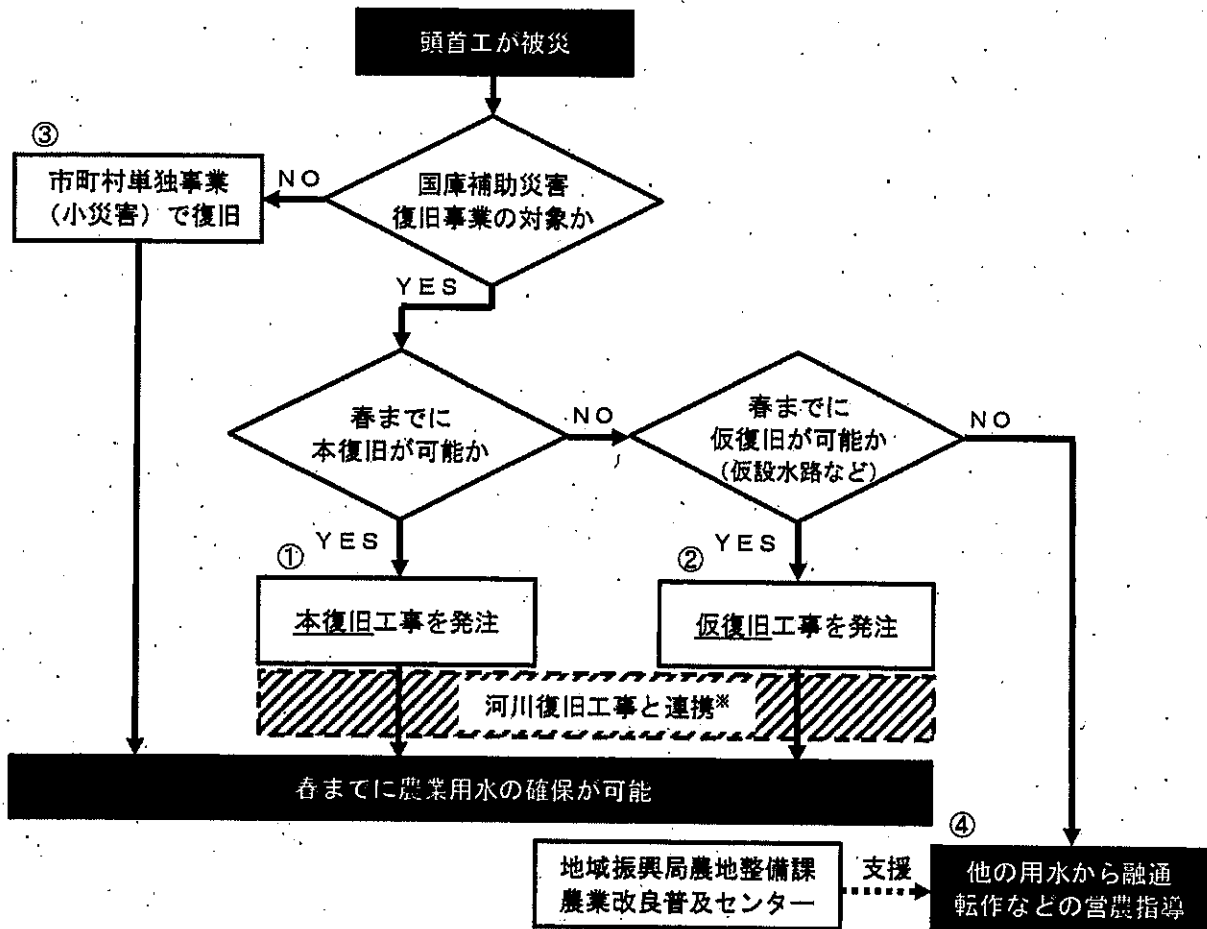
<頭首工の被害・国庫補助事業実施箇所数>

区分	全県	佐久管内			上田管内			東信以外	
		佐久市	佐久穂町	その他	長和町	その他			
被害箇所	771	415	275	50	90	204	91	113	152
うち国庫	328	237	145	44	48	68	35	33	23

2 農業用水の確保に向けた対応

春の取水時期までに、頭首工を本復旧又は仮復旧し、農業用水を確保

- ① 国庫補助災害復旧事業で本復旧
- ② 春までに本復旧が間に合わない施設は、仮復旧により農業用水を確保
- ③ 小災害(40万円未満)については市町村単独事業で復旧
- ④ 頭首工の復旧(仮復旧を含む)が不可能な場合は、そば等の代替作物の選定や栽培技術指導等により農家を支援



※河川復旧工事の受注業者と随意契約することで、河川復旧工事と連携して頭首工の復旧工事を行う。

産業復興支援「グループ補助金」について

相談・申請状況と今後のスケジュール

令和2年(2020年)1月29日

産業労働部 産業復興支援室

1 商工業関係の被害状況 (R1. 12. 26現在)

被災企業数 888件 (うち中小・中堅企業: 851件)

被害額 806億100万円 (うち中小・中堅企業: 452億7400万円)

※市町村の調査を基に県が集計 (直接被害、推計値を含む)

2 グループ補助金等の相談件数 (R2. 1. 27現在)

(1) 産業復興支援センターにおける相談受付 1,240件 (R1. 12. 18～)

(2) 事業者向け説明会 (個別相談等) の開催 33回 (延べ2,500人が参加)

3 申請状況と今後のスケジュール

県は、中小企業等によるグループが策定した復興事業計画を認定し、グループの構成員に対して、施設・設備の復旧費用の一部を支援する。

	申請受付期間	申請状況	
		グループ認定	補助金
第1次	R1. 12. 18～R2. 1. 9	1グループ (審査中)	(申請無)
第2次	R2. 1. 10～R2. 1. 23	10グループ前後※ (審査中)	25件前後※ (審査中)
第3次	R2. 1. 24～R2. 2. 20	(受付中)	〔R2年度申請予定分 について相談対応〕
第4次	R2. 2. 21～R2. 3. 19		
第5次	R2. 3. 20～R2. 4. 16		

※ 申請内容を審査中のため、具体的な件数は認定・交付決定時に公表予定

※ 上記以降のスケジュールは、県HPを通じて随時公表

台風第19号災害復旧事業における各部署間の調整について(イメージ)

項目10関連

令和2年1月現在

都局	工種	令和元年					令和2年					備考		
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月		8月	9月以降
林務部	治山(県)	災害調査(測量・設計)	災害調査(測量・設計)	災害査定	積算	発注・公告・契約	治山工事							
	林道(市町村)	災害調査(測量・設計)	災害調査(測量・設計)	災害査定	積算	発注・公告・契約	林道工事	林道工事						
	農業用取水施設(市町村)	災害調査 査定設計書作成	災害調査	災害査定				契約	本復旧工事 頭首工・河川沿いの農地	本復旧工事 頭首工・河川沿いの農地				市町村による仮復旧工事(単独発注)後、河川工事(県工事)発注者と随契約も可能
建設部	河川砂防道路(県)	災害調査(測量・設計)	災害調査(測量・設計)	災害査定	積算	発注・公告・契約	積算	契約	本復旧工事 頭首工・河川沿いの農地	本復旧工事 頭首工・河川沿いの農地				頭首工・河川沿いの農地は、河川工事(県工事)発注者と随契約も可能
	河川道路(市町村)	災害調査(測量・設計)	災害調査(測量・設計)	災害査定	積算	発注・公告・契約	積算	発注・公告・契約	本復旧工事	本復旧工事				入札不調の場合は随契約も可能
	上水道(市町村)	災害調査(測量・設計)	災害調査(測量・設計)	災害査定	積算	発注・公告・契約	積算	発注・公告・契約	本復旧工事	本復旧工事				道路工事等の受注者と随契約も可能
環境部	下水道(県)	災害調査(測量・設計)	災害調査(測量・設計)	災害査定	積算	発注・公告・契約	積算	発注・公告・契約	本復旧工事	本復旧工事				道路工事等の受注者と随契約も可能
	上水道(県)	被災なし	被災なし	被災なし	被災なし	被災なし	被災なし	被災なし	被災なし	被災なし				工事調整不要

農業ボランティアの活動への支援について

農政部

1 信州農業再生復興ボランティアプロジェクトについて

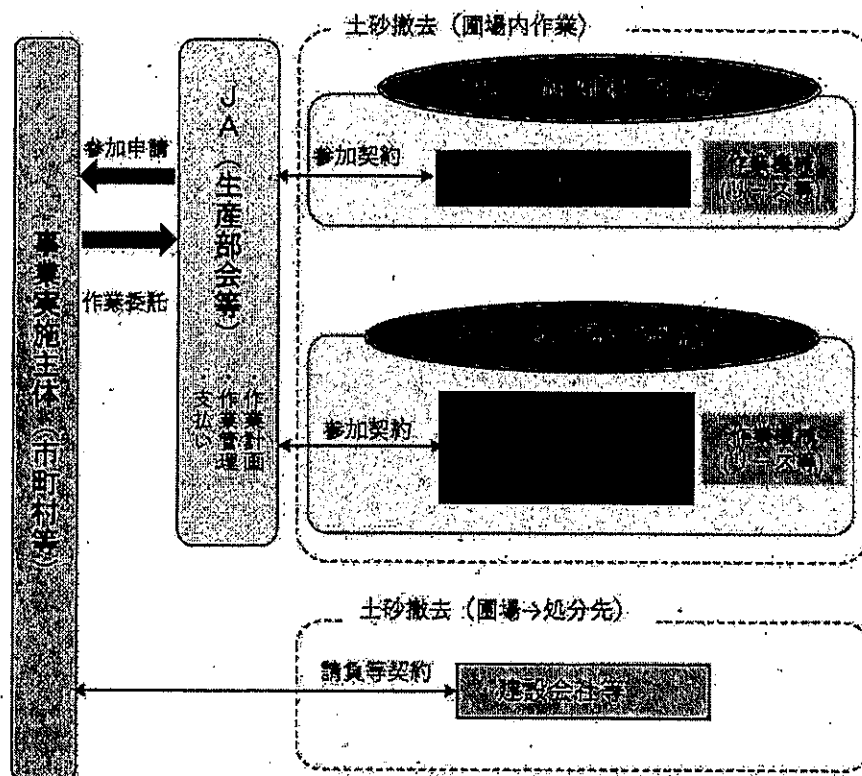
- 農地に堆積したゴミや果樹の根周りの泥出し等、農家のニーズに対応するため、JAや長野県NPOセンターを中心とした実行委員会を立ち上げ、延べ約8,500人のボランティアを受入。当初のニーズが概ね解消されたため、12月17日に第一期の活動を終了
- 現在、災害復旧事業（事業主体：市町村）により本格的に排土工事を実施中。並行して、実行委員会では、堤外地におけるニーズ把握行っており、2月中旬から第二期の活動を再開予定
- 県では、実行委員会の立ち上げや技術支援等を行っており、引き続き、連携を図りながら、活動への支援を行っていく

2 「直営施行方式」を活用したボランティア活動への支援

(1) 概要

- 直営施工方式は、土木工事等のうち比較的簡易な作業について、通常の建設会社による請負工事ではなく、農家・地域住民が自ら参加、実施することで、施設の良好な維持管理やコストの削減等を図る制度
- 台風19号により果樹園に堆積した土砂の撤去工事では、本制度を活用して、事業主体の長野市がJAながのに作業を委託。JAながのは、重機ボランティア7団体と参加契約を締結
- これにより、重機ボランティア団体が負担していた機械のリース代・燃料代を支援し、農地の早期復旧を図るとともに、被災農家の雇用創出、工事コストの削減も期待される

(2) 災害復旧工事における直営施工の実施フロー



〔重機ボランティア団体による排土作業の状況〕

